

令和8年度 保育園等の利用申込みの手引き

保育園等への入所を希望する場合の利用申込みに関するご案内です。
内容をよく読んでお申し込みください。



もくじ

1. 入園申込みについて（途中入園）	…1
2. 入園決定及び保育料決定の時期について	…1
3. 教育・保育給付認定について	…2
4. 保育園等の利用について	…3～4
5. 保育料について	…5
6. 給食費について	…6
7. 令和8年度伊万里市内子育て支援施設一覧	…7
8. 保育利用時間、延長保育料、給食費について	…8
9. 入園後の手続きについて	…9
10. 休日保育について	…9
11. 病後児保育室すこやかについて	…10
12. 子育て支援センターぽっぽについて	…10
13. ファミリー・サポート・センターについて	…11
14. 伊万里市内子育て支援施設マップ	…12

問い合わせ先

伊万里市役所 子育て支援課 保育係

☎ 0955-23-2174

1. 入園申込みについて（途中入園）

受付期間	入園を希望する月の前月 1 日から 15 日まで (15 日が閉庁日の場合はその前の開庁日まで)
提出場所	伊万里市役所 子育て支援課 保育係
提出書類	① 教育・保育給付認定（現況届）申請書兼入園申込書（黄緑色） …内容を全て記入してください。 ② 保育施設等の利用に関する確認書 …内容を全て確認してください。 ③ 家庭で保育できない証明書 保護者の該当する要件に応じて提出下さい。 ◆就労証明書・保育を必要とする事由申立書・通院入院証明書・求職申立書 など ※単身赴任等で市外に居住している保護者についても、提出が必要です。 ※60 歳未満の同居の祖父母がいる場合は、「保育園等利用に係る申立書」の 提出が必要です。(祖父母の就労証明書等は必要ありません) ④ 個人番号(マイナンバー)届出書(マイナンバー及び身元確認書類を添付) <u>新規入園者など一部の該当者のみ必要です。</u> 提出が必要となる例…転園を除く新規入園者 出生、転入などで新たに世帯に加わった人 など。 令和 8 年 1 月 1 日現在 伊万里市以外に住所があった保護者は市町村民税の 情報についてマイナンバー照会を行います。照会ができない場合は「令和 8 年 度市町村民税 所得課税証明書」を依頼する場合があります。

2. 入園決定及び保育料決定の時期について

入園決定及び保育料決定の時期については入園月の前月下旬ごろそれぞれ通知する予定です。

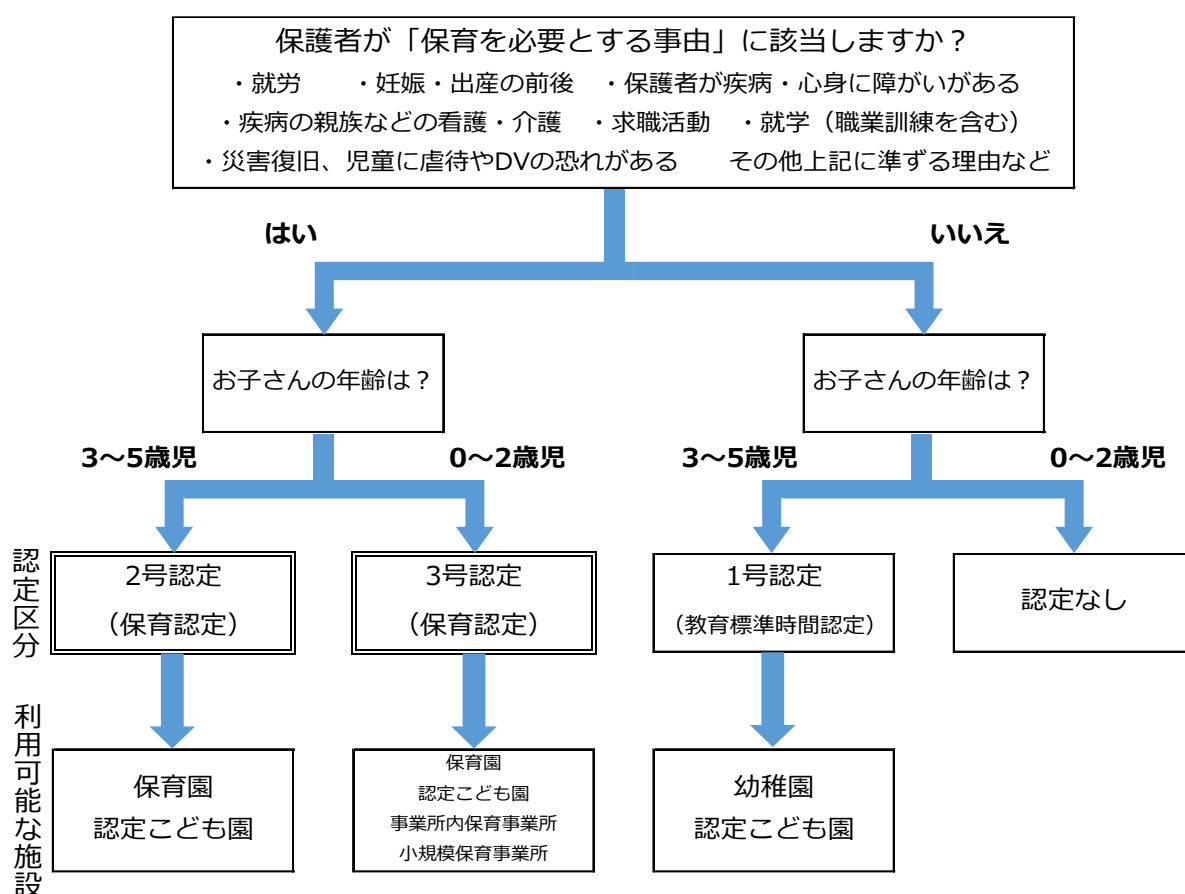
※保育料に未納がある方は、希望の保育園に入園できない場合や入園決定が遅れることがあります。

3. 教育・保育給付認定について

◇ 保育園等を利用する場合は、市から「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。
教育・保育給付認定は、年齢や保育の必要性により3つに分けられており、保育園等を利用するためには、2号または3号認定を受ける必要があります。次の場合は基本的に認定対象となりません。

- ① 児童の両親いずれかが専業主婦（主夫）として家事に従事している場合
- ② 小学校入学準備のための幼児教育の場として、あるいは集団生活に慣れさせるため
- ③ 月の就労時間が平均60時間未満の場合
- ④ 育児休業を取得されている場合の、育児休業期間中の新規入園

このような場合や急な用事などで一時的に児童を保育できない場合は、市内保育園・子育て支援センターぽっぽでの一時預かりをご利用ください。



令和8年度の年齢別クラスは次のとおりです。

クラス（実施年齢）	生年月日
0歳児	令和7年(2025年)4月2日～
1歳児	令和6年(2024年)4月2日～令和7年(2025年)4月1日
2歳児	令和5年(2023年)4月2日～令和6年(2024年)4月1日
3歳児	令和4年(2022年)4月2日～令和5年(2023年)4月1日
4歳児	令和3年(2021年)4月2日～令和4年(2022年)4月1日
5歳児	令和2年(2020年)4月2日～令和3年(2021年)4月1日

4. 保育園等の利用について

- ◇ 利用にあたっては、「保育の必要性の認定（２・３号認定）」を受けることとなります。
 ２・３号認定を受けるためには、児童の保護者が次のいずれかに該当することが必要です。

保育を必要とする事由	入所が可能な期間	保育必要量
就労（自営業、農業等を含む）	就労している期間	保育標準時間／保育短時間
就学（職業訓練を含む）	就学している期間	
看護・介護（親族などの疾病）	看護・介護が必要なくなるまで	
妊娠・出産の前後	出産予定日の前後合わせて５か月間	保育標準時間／保育短時間 【選択可】
通院・入院 (保護者の疾病・心身の障がい)	疾病等が回復するまで	
災害復旧	災害が復旧するまで	
虐待やDVのおそれがある	必要と認められる期間	
求職活動（起業準備を含む）	年度内で通算３か月間	保育短時間
育児休業取得時にすでに保育を利用している子の継続利用	育児休業を取得している期間	
その他、保育が必要と判断できる場合	必要と認められる期間	保育標準時間／保育短時間

*** 下記のような場合は、期限付きの認定となります。**

- (１) 雇用期間がある方（雇用契約更新が無の方）

雇用期間内での認定（入園決定）となりますが、その後の雇用延長がある場合は、認定期間も延長となります。

- (２) 出産

出産前後期間での入園は、産前は出産予定日からの８週前の日が属する月の初日からとなり産後は出産予定日から１２週が経過する日が属する月の末日までとなります。

- (３) 育児休業

育児休業中の継続入園の場合は、育児休業が終了する日が属する月の末日までとなります。

※育児休業中の新規入園はご家庭において保育が可能であるため申請できません。

- (４) 病気療養

病気療養による認定の場合は、療養を要する期間までとします。療養期間が長期に渡る場合は、３か月程度で、提出時と状況に変わりがないか聞き取りをさせていただく場合があります。

- (５) 求職活動

認定期間は、求職開始から３か月間が経過する日が属する月の末日までです。

必ず期間内に就労証明書を提出してください。

※認定期間満了、保育を必要とする事由がなくなった場合は、退園となります。

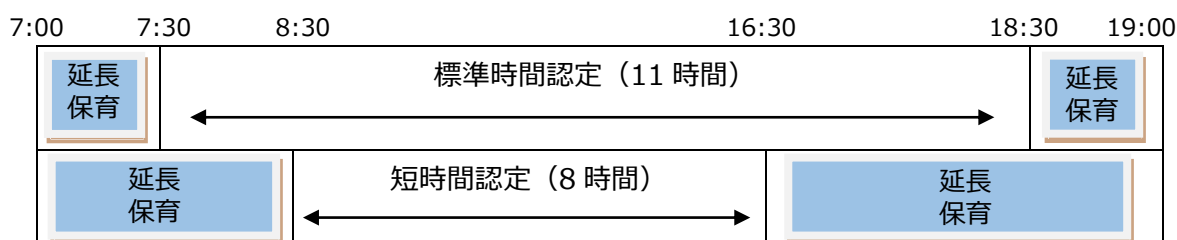
- ◇ 保護者の就労状況・就労時間などにより、「保育必要量」が区分されます。

区分	保育必要量	就労等の時間の目安
保育標準時間	11 時間／日	フルタイム就労など (月平均 120 時間以上勤務)
保育短時間	8 時間／日	パートタイム就労など (月平均 60 時間以上 120 時間未満勤務)

- ◇ 利用にあたっては、それぞれの園で設定された時間帯において利用できます。

(例) 開所時間 7:00～19:00

【標準時間利用】 7:30～18:30 【短時間利用】 8:30～16:30 に設定した施設の場合



必要量の時間を超えて利用が必要な場合は、延長保育になります。

別途、延長保育料が必要です。※延長保育料の金額については、各園で設定します。

- ◇ 障がいのあるお子様や配慮が必要なお子様

障がいのあるお子様や配慮が必要なお子様の受け入れは、「集団保育が可能であること」を条件としています。ただし、クラスの状況、保育士の配置等により、受け入れできない場合があります。

より良い保育を利用していただくため、事前に入園を希望する施設へ相談や確認をしてください。

ご不明な点がございましたら、子育て支援課 保育係までお問い合わせください。

- ◇ 食物アレルギー等により制限される食物があるお子様

食物アレルギーなどにより制限される食物がある場合には、基本的に除去食や代替食の対応をしていますが、施設により受け入れ状況が異なります。

より良い保育を利用していただくため、事前に入園を希望する施設へ相談や確認をしてください。

ご不明な点がございましたら、子育て支援課 保育係までお問い合わせください。



5. 保育料について

- ◇ 0 歳児～2 歳児クラスの子どもの保育料は下記のとおりです。
3 歳児クラス以上の子どもの保育料（給食費は除く）は無料です。

(単位：円)

階層 区分	市町村民税所得割額		＜3号認定＞ 0～2歳児クラス						多子軽減に ついて	
			標準時間			短時間				
			第 1 子	第 2 子	第 3 子以降	第 1 子	第 2 子	第 3 子以降		
第 1	生活保護世帯等		0	0	0	0	0	0	生計を同一に する最年長の 子どもから順に 第 2 子半額、 第 3 子 0 円	
第 2	市町村民税非課税	ひとり親、障がい者 世帯(※1)	0	0	0	0	0	0		
		上記以外の世帯	0	0	0	0	0	0		
第 3	48,600 円未満	ひとり親、障がい者 世帯(※1)	6,300	0	0	6,300	0	0		
		上記以外の世帯	13,600	6,800	0	13,500	6,750	0		
第 4	48,600 円以上 57,700 円未満		21,000	10,500	0	20,700	10,350	0		
	48,600 円以上 77,101 円未満の ひとり親、障がい者世帯(※1)		6,300	0	0	6,300	0	0		
	57,700 円以上 97,000 円未満		21,000	10,500	0	20,700	10,350	0		
第 5	97,000 円以上 169,000 円未満		31,100	15,550	0	30,700	15,350	0		小学校就学前 の範囲で、保 育園等に入園 する最年長の 子どもから順に 第 2 子半額、 第 3 子 0 円
第 6	169,000 円以上 301,000 円未満		42,700	21,350	0	42,000	21,000	0		
第 7	301,000 円以上 397,000 円未満		56,000	28,000	0	55,100	27,550	0		
第 8	397,000 円以上(※2)		72,800	36,400	0	71,600	35,800	0		

- (※1) ひとり親、障がい者世帯とは、母子家庭、父子家庭及び、身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けた方・特別児童扶養手当の支給対象児童・障がい基礎年金の受給者が在宅で同居している場合に適用されます。(届出が必要です)
- (※2) 令和 6 年 4 月から保育料の改正を行っています。第 8 階層については、令和 7 年度より負担額が上がっています。
- (1) 令和 8 年 4 月～8 月は令和 7 年度分の市町村民税所得割額(令和 6 年分所得)、令和 8 年 9 月～令和 9 年 3 月は令和 8 年度分の市町村民税所得割額(令和 7 年分所得)により決定します。(住宅借入金等特別税額控除などの税額控除は適用されません。)
- (2) 父母どちらの収入も年間 1 0 3 万円以下(自営業の場合は所得が 3 8 万円以下)の場合は、同居している扶養義務者(祖父母等)の中で最も所得が多い者の市町村民税所得割額を合算して保育料を算定します。
- (3) 保育料は、4 月 1 日時点の年齢により決定されますので、年度の途中で満 3 歳になった場合でも、保育料は変わりません。
- (4) 0 歳児～2 歳児クラスの児童は保育料に給食費(主食費・副食費)を含むため、給食費の負担はありません。
- (5) 保育料の納付について

●保育園

口座振替は毎月 2 6 日(1 2 月のみ 2 5 日)です。ご利用にあたっては、市内金融機関の窓口で申込の手続きが必要です。その際は、通帳とお届け印をご持参ください。

納付書で納付される場合は毎月 1 5 日頃、施設を通じてお渡しします。納付期限は毎月月末までとなります。

※納付期限内に納付額を完納しない場合は、一定期間経過後、督促料及び延滞金が加算されます。

●認定こども園・地域型保育事業所

各施設に直接納付していただきます。納付方法などは各施設にお問い合わせください。

6. 給食費について

- ◇ 3歳児～5歳児クラスの子どもの保育料は無料ですが、給食費（主食費・副食費）の負担が必要です。
ただし、下表中「○」の箇所に該当される場合、給食費のうち、副食費（おかず、おやつ代）は免除となります。
- ※ 給食費の金額は、各施設が設定した金額を各施設へ直接お支払いいただきます。
- 詳しくは、「8. 標準・短時間の利用時間、延長保育料及び給食費について」でご確認ください。
- 納付方法などは、各施設にお問い合わせください。
- ※ 主食費（ご飯代）の免除規定はありません。
- ※ 延長保育利用料金、行事参加費、バス利用代などは別途、実費徴収となる場合があります。

＜1号認定＞ 幼稚園・認定こども園（教育利用）					
階層 区分	市町村民税 所得割額	第1子	第2子	第3子 以降	多子 カウント
第1	生活保護世帯等	○	○	○	生計を同一にする最年長の子どもから順にカウント
第2	市町村民税非課税 (所得割非課税を含む)	○	○	○	
	ひとり親、 障がい者世帯	○	○	○	
第3	77,100円以下	○	○	○	
	ひとり親、 障がい者世帯	○	○	○	
第4	77,101円以上 211,200円未満	徴収	徴収	○	小学3年生 以下の範囲 において最 年長の子ど もから順に カウント
第5	211,201円以上	徴収	徴収	○	

- ※ ○は、副食費が免除になります。
徴収は、副食費の負担が必要です。

＜2号認定＞ 保育園・認定こども園（保育利用）					
階層 区分	市町村民税 所得割額	第1子	第2子	第3子 以降	多子 カウント
第1	生活保護世帯等	○	○	○	生計を同一にする最年長の子どもから順にカウント
第2	市町村民税非課税	○	○	○	
	ひとり親、 障がい者世帯	○	○	○	
第3	48,600円未満	○	○	○	
	ひとり親、 障がい者世帯	○	○	○	
第4	48,600円以上 57,700円未満	○	○	○	小学校就学 前において 最年長の子 どもから順 にカウント
	48,600円以上 77,101円未満の ひとり親、障がい 者世帯	○	○	○	
	57,700円以上 97,000円未満	徴収	徴収	○	
第5	97,000円以上 169,000円未満	徴収	徴収	○	
第6	169,000円以上 301,000円未満	徴収	徴収	○	
第7	301,000円以上 397,000円未満	徴収	徴収	○	
第8	397,000円以上	徴収	徴収	○	

7. 令和8年度 伊万里市内子育て支援施設一覧

★ 保育園（公立：3・私立：14）

令和8年4月1日 現在

	保育園名	定員	一時保育	開所時間	設置主体	所 在 地	電話番号
公立	大 坪	130	○	7:30～19:00	伊万里市	大坪町甲 2863 番地 1	23-2689
	松 浦	80	○	7:30～18:30		松浦町山形 5500 番地 1	26-2041
	大 川	90	○	7:30～18:30		大川町大川野 3836 番地 13	29-2078
私立	みなみ	120	○	7:00～19:00	伊万里福祉会	立花町 3366 番地 9	23-1190
	立 花	120	○	7:00～19:00		立花町 1870 番地 77	23-2090
	大川内	90	○	7:00～19:00		大川内町丙 2408 番地 3	22-2451
	波多津	35	○	7:00～19:00		波多津町辻 499 番地 108	25-0027
	南波多	70	○	7:00～19:00		南波多町井手野 3031 番地 8	24-2005
	いまり	120	○	7:00～19:00	伊万里学園	伊万里町乙 1 番地 5	23-3261
	川 東	90	○	7:00～19:00	川東福祉会	二里町大里甲 1457 番地 1	22-2716
	中 里	40	○	7:00～19:00	中里福祉会	二里町中里甲 3427 番地	22-5647
	大 里	90	○	7:00～19:00	大里福祉会	二里町大里乙 1577 番地 2	23-3335
	長 浜	90	○	7:00～19:00	明星福祉会	東山代町長浜 1266 番地 1	22-2717
	脇 野	60	○	7:00～19:00	光明福祉会	東山代町脇野 4944 番地 2	22-3226
	鳴 石	40	○	7:00～19:00	慈光福祉会	山代町峰 6408 番地 2	28-0524
	久 原	40	○	7:00～19:00	久原福祉会	山代町久原 2964	28-2051
	さくら	20	○	7:00～19:00	佐代川福祉会	山代町立岩 390 番地 12	28-3503

★ 認定こども園 (6)

私立	伊万里幼稚園	225		7:00～18:30	耕心学園	立花町 3965 番地	23-2881
	医王こども園	50	○	7:00～19:00	東方会	二里町大里乙 401	23-2337
	大久保こども園	40	○	7:00～19:00	かりん会	東山代町大久保 4685 番地 3	28-4624
	楠久こども園	40	○	7:00～19:00	明志会	山代町楠久津 113	28-0626
	牧島こども園	60	○	7:00～19:00		瀬戸町 226 番地 1	23-6049
	たんぼぼこども園	50	○	7:00～18:30	黒川福祉会	黒川町大黒川 1546 番地 6	27-2443

★ 事業所内保育事業所 (1) 【0～2 歳児(R5 年 4 月 2 日以降生まれ)が対象です】

私立	SUMCO いまり保育園	40		7:00～19:00	株式会社 SUMCO 九州事業所	東山代町長浜 1743-140	25-9704
----	--------------	----	--	------------	------------------	-----------------	---------

★ 小規模保育事業所 (6) 【0～2 歳児(R5 年 4 月 2 日以降生まれ)が対象です】

私立	にこにこ保育所	12	○	7:30～18:30	株式会社 にこにこ	立花町 3838-9	22-8585
	保育所 こどもの森 Pooh	12	○	7:30～18:30	株式会社 MIRAIE	脇田町 3430	25-9123
	エンジェル保育所	19	○	7:30～19:00	株式会社 育み	大坪町乙 1389-13	23-5010
	ベビーランド おりこうさん	19	○	7:30～19:30	特定非営利活動法人 ベビーランドおりこうさん	二里町八谷搦 1189	23-0777
	愛育園	17	○	7:30～19:00	株式会社 笑顔	立花町 2297-10	22-7353
	双葉園	17		7:30～18:30	株式会社 双葉園	立花町 2015 番地 8	23-0920

★ 幼稚園 (1)

私立	伊万里カトリック	60		8:00～17:30	佐賀カトリック学園	二里町八谷搦 117	23-5791
----	----------	----	--	------------	-----------	------------	---------

★ 子育て支援センター (1)

公立	ぽっぽ	(月～金)	○	9:00～16:00	伊万里市	松島町 391 番地 1	23 - 5197
----	-----	-------	---	------------	------	--------------	-----------

8. 標準・短時間の利用時間、延長保育料及び給食費について

保育園名	開所時間	利用時間・延長保育料					給食費（3歳児以上）		
大坪	7:30～19:00		無料 (7:30～8:30)	短 (8:30～16:30)	200 円 (16:30～18:30)	100 円 (18:30～19:00)	主食費	現物持参	
			標準 (7:30～18:30)				100 円 (18:30～19:00)	副食費	4,500 円
松浦・大川	7:30～18:30		無料 (7:30～8:30)	短 (8:30～16:30)	200 円 (16:30～18:30)		主食費	現物持参	
			標準 (7:30～18:30)					副食費	4,500 円
みなみ・立花・大川内 波多津・南波多	7:00～19:00	100 円 (7:00～7:30)	100 円 (7:30～8:30)	短 (8:30～16:30)	100 円 (16:30～17:30)	100 円 (17:30～18:30)	100 円 (18:30～19:00)	主食費	1,000 円※ ₂
		100 円 (7:00～7:30)	標準 (7:30～18:30)				100 円 (18:30～19:00)	副食費	4,500 円
いまり	7:00～19:00	無料 (7:00～8:30)	短 (8:30～16:30)	200 円 (16:30～18:30)	100 円 (18:30～19:00)		主食費	現物持参	
		無料 (7:00～7:30)	標準 (7:30～18:30)				100 円 (18:30～19:00)	副食費	4,800 円
川東	7:00～19:00	無料 (7:00～8:30)	短 (8:30～16:30)	200 円 (16:30～18:30)	100 円 (18:30～19:00)		主食費	500 円	
		無料 (7:00～7:30)	標準 (7:30～18:30)				100 円 (18:30～19:00)	副食費	4,500 円
中里	7:00～19:00	無料 (7:00～8:30)	短 (8:30～16:30)	200 円 (16:30～18:30)	100 円 (18:30～19:00)		主食費	現物持参	
		無料 (7:00～7:30)	標準 (7:30～18:30)				100 円 (18:30～19:00)	副食費	4,800 円
大里	7:00～19:00	無料 (7:00～8:30)	短 (8:30～16:30)	200 円 (16:30～18:30)	100 円 (18:30～19:00)		主食費	現物持参	
		無料 (7:00～7:30)	標準 (7:30～18:30)				100 円 (18:30～19:00)	副食費	4,900 円
長浜	7:00～19:00	無料 (7:00～8:30)	短 (8:30～16:30)	無料 (16:30～19:00)			主食費	800 円	
		標準 (7:00～18:00)				無料 (18:00～19:00)	副食費	4,700 円	
脇野	7:00～19:00	無料 (7:00～8:30)	短 (8:30～16:30)	無料 (16:30～19:00)			主食費	現物持参	
		無料 (7:00～7:30)	標準 (7:30～18:30)				無料 (18:30～19:00)	副食費	4,700 円
鳴石	7:00～19:00	無料 (7:00～8:30)	短 (8:30～16:30)	100 円 (16:30～19:00)			主食費	現物持参	
		無料 (7:00～7:30)	標準 (7:30～18:30)				無料 (18:30～19:00)	副食費	4,800 円
久原	7:00～19:00	無料 (7:00～8:30)	短 (8:30～16:30)	200 円 (16:30～19:00)			主食費	現物持参	
		無料 (7:00～7:30)	標準 (7:30～18:30)				無料 (18:30～19:00)	副食費	4,700 円
さくら	7:00～19:00	無料 (7:00～8:00)	短 (8:00～16:00)	無料 (16:00～19:00)			主食費	園から提供	
		無料 (7:00～8:00)	標準 (8:00～19:00)					副食費	4,800 円
伊万里幼稚園	7:00～18:30	無料 (7:00～8:00)	短 (8:00～16:00)	30 分あたり 200 円 (16:00～18:30)			主食費	3,000 円	
		標準 (7:00～18:00)				200 円 (18:00～18:30)		副食費	5,500 円
医王こども園	7:00～19:00	無料 (7:00～8:30)	短 (8:30～16:30)	1 時間あたり 100 円 (最大 300 円) (16:30～19:00)			主食費	現物持参	
		無料 (7:00～7:30)	標準 (7:30～18:30)				100 円 (18:30～19:00)	副食費	4,900 円
大久保こども園	7:00～19:00	無料 (7:00～8:30)	短 (8:30～16:30)	1 時間あたり 100 円 (16:30～19:00)			主食費	800 円	
		無料 (7:00～7:30)	標準 (7:30～18:30)				100 円 (18:30～19:00)	副食費	4,700 円
楠久こども園 牧島こども園	7:00～19:00	無料 (7:00～8:30)	短 (8:30～16:30)	100 円 (16:30～19:00)			主食費	500 円	
		無料 (7:00～7:30)	標準 (7:30～18:30)				100 円 ※ ₁ (18:30～19:00)	副食費	4,500 円
たんぼぼこども園	7:00～18:30	無料 (7:00～8:30)	短 (8:30～16:30)	100 円 (16:30～17:30)	100 円 (17:30～18:30)		主食費	1,000 円	
		標準 (7:00～18:00)				100 円 (18:00～18:30)		副食費	4,900 円
SUMCO いまり	7:00～19:00	1 時間あたり 200 円 (7:00～8:30)	短 (8:30～16:30)	1 時間あたり 200 円 (16:30～19:00)			※ ₁ …楠久・牧島 月額上限 800 円 ※ ₂ …南波多は現物持参		
		標準 (7:00～18:00)				200 円 (18:00～19:00)			
にこにこ	7:30～18:30		無料 (7:30～9:00)	短 (9:00～17:00)	200 円 (17:00～18:30)				
			標準 (7:30～18:30)						
Pooh	7:30～18:30		無料 (7:30～8:30)	短 (8:30～16:30)	200 円 (16:30～18:30)				
			標準 (7:30～18:30)						
エンジェル	7:30～19:00		無料 (7:30～8:30)	短 (8:30～16:30)	200 円 (16:30～19:00)				
			標準 (7:30～18:30)						100 円 (18:30～19:00)
おりこうさん	7:30～19:30		無料 (7:30～8:30)	短 (8:30～16:30)	100 円 (16:30～18:30)	100 円 (18:30～19:30)			
			標準 (7:30～18:30)						100 円 (18:30～19:30)
愛育園	7:30～19:00		無料 (7:30～9:00)	短 (9:00～17:00)	100 円 (17:00～18:30)	200 円 (18:30～19:00)			
			標準 (7:30～18:30)						200 円 (18:30～19:00)
双葉園	7:30～18:30		無料 (7:30～8:00)	短 (8:00～16:00)	100 円 (16:00～17:00)	100 円 (17:00～18:30)			
			標準 (7:30～18:30)						

9. 入園後の手続きについて

◇ 申請内容に変更が生じた場合は手続きが必要です。

速やかに子育て支援課 保育係に連絡し、必要な手続きを行ってください。

●勤務状況に変更があったとき

例) ・退職 ・転職 ・勤務先は変わらないが、勤務時間や勤務日数の変更

・就労していたが、出産のために産前休暇に入る

・求職活動中だったが、仕事が決まった

●家庭状況に変更があったとき（同居家族の変更も含む）

例) ・転居 ・出生、死亡 ・離婚、結婚 ・祖父母と同居

●児童や同居人が障がい者手帳等や特別児童扶養手当を取得したとき

●修正申告などで、税額に変更があったとき ●市外へ転出するとき

◇ 転園について

入園後に他の保育施設へ転園を希望する場合は、改めて申し込みが必要になります。

転園は、新規入園申込みと同じ扱いとなりますので、選考の結果、転園できない場合もあります。

また、保護者が育児休業中の場合は転園はできません。

◇ 退園について

ご都合により退園をする場合には、退園届の提出が必要です。

退園日は原則として月末です。退園する月の15日頃までに保育係まで提出してください。

提出がない場合は、実際に利用したか否かに関わらず、保育料をお支払いいただきます。

保育を必要とする事由がなくなった場合は、退園となります。

無断または特別な理由なく、概ね1か月以上登園しなかった場合には、退園となることがありますので、
ご注意ください。

◇ 市外へ転出後に保育園等を継続利用する場合について

在園児が市外に転出した後も継続して当該施設に通園を希望する場合は、転出前に一度、退園の手続きが必要になります。また、転出先の市区町村で、転入の手続きが完了したら、伊万里市の施設に継続して通園するための手続きが必要です。事前にご相談ください。

10. 休日保育について

◇ 保護者が就労や病気などで、休日（日曜日や祝日）に子どもの保育が必要になったときに利用できます。利用については登録、利用届の提出が必要です。

くわしくは、大坪保育園へお問い合わせください。

対象児童	保護者の就労や病気等により家庭保育が困難な未就学児
定員	おおむね10人以内
利用時間	8時から18時まで
実施場所	大坪保育園（☎23-2689） 〒848-0021 伊万里市大坪町甲 2863 番地 1



市ホームページ

11. 「病後児保育室すこやか」について

- ◇ 伊万里市では、病気回復期の児童をかかえる保護者を支援するために「病後児保育室すこやか」を開所しています。



市ホームページ

- ◇ 利用について



くわしくはホームページまたは、保育係にてパンフレットを配布しております。

利用については事前登録が必要です。早めのご登録をおすすめします。

対象となる児童	病気の回復期である市内在住の満1歳から小学3年生までの児童
利用期間	利用開始日から5日以内
利用日・時間	月曜日～金曜日 8時から17時30分（延長保育はありません。） ただし、土・日・祝日・8月13日～15日・年末年始はお休みです。
定員	2名（申込み順、予約が必要です。お断りする場合があります。）
料金	児童1人当たり1時間200円
実施場所	病後児保育室すこやか（市民活動支援センター建物内） 〒848-0027 伊万里市立花町1542番地16
問い合わせ先	子育て支援課 保育係 ☎23-2174

12. 「子育て支援センターぽっぽ」について



市ホームページ

- ◇ 子育て相談について

子育てについて迷ったり、不安になったりすることが誰にでもあると思います。子育ての悩みはつきません。そんな時は一人で悩まず、誰かに話すと気持ちが少し楽になることもあります。子育て支援センターでは、電話・来所・訪問等で相談を受けています。

- ・利用日時 毎週月曜日～金曜日（9時～16時）

- ◇ 子育て支援センターぽっぽでの活動について

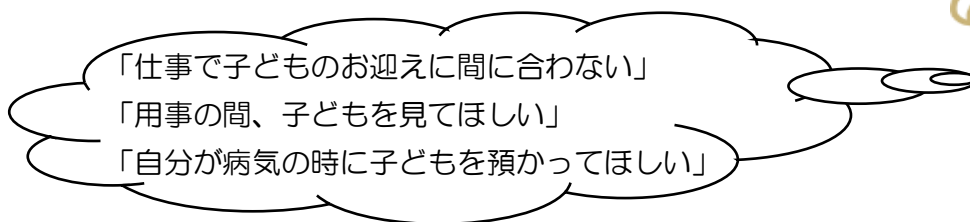
子育て相談以外にも、親子が自由に集い遊ぶ「わくわく広場」や子育てについて学ぶ「ぽっぽママのつどい」、「お誕生会」、遊びの広場「つくしんぼランド」、お父さんと一緒に遊ぶ「パパ広場」など様々な活動を行っています。産前産後や育休中も、これらの行事にも参加できます。気軽にお問い合わせください。

- ◇ 問い合わせ先：伊万里市子育て支援センターぽっぽ（TEL：0955-23-5197）

13. 「ファミリー・サポート・センター」について

- ◇ ファミリー・サポート・センターでは、保護者に代わって、提供会員がお子様の送迎や預かりなどの活動を行っています。依頼会員を募集しています。

こんなときはありませんか？



◇ 主な援助内容について

- ・就労や産前産後などで、保育施設への送迎ができないとき
- ・保育施設での保育開始前、または終了後の育児ができないときの子どもの預かり
- ・小学校での始業開始前、または放課後の育児ができないときの子どもの預かり
- ・保護者が疾病、冠婚葬祭、私的な用事で育児ができないときの子どもの預かりなど

※子どもの預かりは会員の自宅、児童館や地域子育て支援拠点等の施設、その他子どもの安全が確保できる場所とし、両会員の合意により決定することとなっています。



◇ 対象となる児童：生後6か月～小学校6年生まで

◇ 利用日時・料金等

利用日	時間帯	利用料金
平日（月～金曜日）	午前7時～午後7時	1時間あたり 600円
	午前6時～午前7時 午後7時～午後9時	1時間あたり 700円
土・日・祝日 年末・年始	午前7時～午後7時	1時間あたり 700円
	午前6時～午前7時 午後7時～午後9時	1時間あたり 800円

- ・きょうだいなど複数のお子様を預ける場合は、2人目から半額となります。
- ・取消し料 前日まで・・・無料 当日・・・半額 無断・・・全額
- ・送迎による交通費の負担がある場合もあります。
- ・早めの登録をお願いします。

- ◇ 問い合わせ 伊万里市子育て支援ファミリー・サポート・センター
〒848-0045 伊万里市松島町 391-1（子育て支援センターぽっぽ内）
TEL/FAX 0955-23-5197
メールアドレス：kosodate-poppo@city.imari.lg.jp



市ホームページ

14. 伊万里市内子育て支援施設マップ



- … 保育園
- ◆ … 認定こども園
- ◎ … 事業所内保育事業所
- … 小規模保育事業所
- ◇ … 幼稚園
- … 市役所・市民センター

